

令和2年度

神奈川県社会教育委員連絡協議会

地区研究会【山北町会場】



少子高齢化時代における社会教育のあり方を考える

～共和地区の取り組みをとおしての考察～

主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会

主管 山北町社会教育委員会議

# 目 次

会長あいさつ	1
1 はじめに	2
2 山北町の社会教育の現状	3
3 人権講話「山北町の人権・同和教育」	4
4 共和地区について	8
5 共和地区住民へのアンケート調査の実施	11
6 アンケート調査から読み取れる住民の意識とは	12
7 これからの時代の社会教育のあり方とは	16
8 山北町の魅力の発信	20
9 共和地区の行事に参加して	22
10 参考資料	
(1) アンケート結果	28
(2) アンケート自由記述	30
(3) 移住者用アンケート結果	34
(4) 移住に関わった方用アンケート結果	35
(5) 社会教育委員だよりNo.21～25	37

## 地区研究会（山北町会場）の開催にあたって

山北町での地区研究会が、「書面開催」という形で実施されることに際して、ご挨拶申し上げます。

社会教育委員のかたがたを始め、ご関係の皆様の、おそらく数年にわたるさまざまなご努力があって地区研究会の開催の準備がなされてきたのだと思います。しかしそれが、周知のとおり新型コロナウイルス感染蔓延の影響で、「対面」での集会を催すことが困難になり、「書面開催」という形での実施になり、さらにご負担が増えたのではないかと思います。皆様のご尽力に対し、深く感謝いたします。

しかし、「書面開催」という言葉は、やはり不思議な言葉です。「対面」という言葉も多用され、近頃では、「人流（じんりゅう）」というさらに不思議な言葉も広がっているようです。このような状況は、専門家を除いては想定されてはいなかったのだろうと思います。決してNHKのチョコちゃんに叱られてしまうかのように、ボーッと生きてきたわけでもないのですが、さまざまなことにより関心を持ちながら生活することの重要性を、身にしみて感じるこの頃です。

「対面」を基本とする社会教育が、こういう状況の中でどういう意味を持つと考えるのか、社会教育は本当に必要か不要かということまでも考えながら、「書面開催」の地区大会に臨めるといいと思います。

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会長 鈴木 眞 理

# 1 はじめに

## (1) 研究テーマ

### 少子高齢化時代における社会教育のあり方を考える ～共和地区の取り組みをとおしての考察～

平成から令和へと時代が移り変わったものの、平成時代の負の遺産とも言うべき「地方の過疎化」と「少子高齢化」、そして地域社会の衰退という現象は、何ら変わることなく次代まで引き継がれることとなった。

山北町は以前から人口減少が続くうえに、平成 26 年には日本創生会議による消滅可能性都市と指定されたこともあり、危機感をもって定住や移住対策に取り組むとともに、子育てをする家庭や高齢者世帯への支援等の対策を講じてはいるものの、人口の減少に歯止めがかかっている状況とは言い難い。

このような山北町の現状から、『山北町第 5 次総合計画（後期基本計画）』では、「協働のまちづくりの推進」や「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」等を重点課題として採り上げており、また、社会教育関係では「地域に根ざした生涯学習の活性化」が、推進プランの一つとして明記されている。これらの課題等への取り組みには、行政と地域住民・地域社会との協働が不可欠であり、ある意味では一人ひとりの住民の民意度が試されるものともなってくる。

社会教育委員会では平成 29・30 年度の 2 年間、上記のような地域社会の現状を踏まえながら、主に子どもたちと地域との関わりに焦点を当てた【地域諸団体の活動に、家庭・地域の教育力の再生の方向性を探る】をテーマとして研究に取り組んできた。研究の結果、主催者側の高齢化の課題、子どもたちを含む参加者の減少、地方における都市化現象等々の問題点があることがわかった。

平成という時代を経過する中で、都市や地方を問わず世の中は大きく様変わりをしてきた。少子化、高齢化、経済格差、子どもへの虐待や社会的弱者の増加等々の負の連鎖に陥ってしまっている。これらの大きな課題を抱え込み、地方の行政はもとより地域社会の様々な組織が苦悩していると言っても過言ではない。

こういった地域の状況の中で、私たち社会教育委員が「何をすれば良いのか」は難しい課題ではあるが、**地域の活性化**や**共同体意識の再構築**、そして何よりも**未来へとつなぐ子どもたちの育成**に少しでも役立つような活動を進めていきたいと考えている。

令和元年度に山北町教育委員会から【少子高齢化時代における社会教育のあり方】についての諮問を受け、令和元・2 年度の 2 年間にわたって研究を重ねた結果を報告するものである。

## (2) 具体的な取り組み

山北町の連合自治会及び共和地区住民福祉協議会の中で、地域の様々な自主的活動をとおして、地域の活性化や住民相互の連携、更には独自の住民サービス等に取り組んでいる共和地区の活動に焦点を当て、その成果や課題等を掘り下げて考察する。

## 2 山北町の社会教育の現状

山北町では、『山北町生涯学習推進プラン【改訂版】』（平成30年3月）において「子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現」を基本目標に定め、生涯学習、生涯スポーツ、文化活動、更には青少年の育成や人権尊重を重視した生涯学習の充実を図るなど多様な活動に取り組んでいる。

山北町は自然豊かな西丹沢の山々に囲まれ、そこを流れる酒匂川の上流にはユーシンプルーを代表とする溪谷美や、三保ダムによって生まれた丹沢湖もあり、四季を通して風光明媚な地域となっている。また、その自然環境を活かして「カヌーマラソン IN 丹沢湖」をはじめとする独自のスポーツ行事も盛んである。

また、平安時代末期につくられた山城である「河村城跡」や、明治22年に開通した東海道本線（現在の JR 御殿場線）に関する「鉄道遺産」、南北朝時代の発祥とされている「お峯入り」の行事など、歴史的、文化的な遺産も豊富であり、学ぶための素材や活動のきっかけとなる事象は、かなり多いといえることができる。

### <山北町の主な生涯学習・生涯スポーツ・社会教育年間事業>

月	事業
4	青少年指導員だより発行
5	文化財講座、青少年健全育成連絡協議会、親睦ゴルフ大会、パークゴルフ大会
6	生涯学習推進協議会、青少年健全育成大会、カヌー教室、球技大会
7	人権啓発チラシ発行、青少年健全育成パトロール、足柄上郡総合体育大会、カヌーマラソン IN 丹沢湖
8	
9	野外体験活動研修会、社会教育委員だより発行、パークゴルフ大会
10	やまきた健康スポーツ大会、やまぶき学級(11月まで)
11	町民文化祭、室生神社の流鏝馬、人権啓発チラシ発行、文学歴史散歩、丹沢湖ハーフマラソン大会
12	人権講演会、ライブ・イン・山北、青少年健全育成パトロール
1	成人式、社会教育委員だより発行、川本杯争奪チームレース大会、足柄上地区一周駅伝競走大会
2	世附の百万遍念仏、かながわ駅伝競走大会
3	文化財講座、人権啓発チラシ発行、社会教育委員だより発行、町内一周駅伝競走大会、スポーツ推進委員だより発行
○山北町立生涯学習センター事業	
・文化活動事業：町民文化祭、生涯学習センターフェスティバルなど	
・養成講座：おはなしボランティア養成講座	
・生涯学習活動事業：一般教養、美術工芸、料理教室、図書、映画上映、サークル体験	



### 3 人権講話「山北町の人権・同和教育」

山北町教育委員会生涯学習課  
社会教育指導員 水野 博文

#### (1)はじめに

山北町は、長い間、人権問題に取り組んできた「人権の町」です。町には、同和地区があり、人々がそこで悲しい歴史を背負ってきた事実があります。「差別」は、黙っていれば、自然に解消するから、あえてふれない方が良いという考え方は、悲しくつらい立場の人を黙って放っておくに等しいことです。

呼び起こすということではありません。そういう歴史的な事実を知り、その上で「差別」について考えること、一人ひとりの「人権」について深く考えることが重要です。

#### (2)同和問題と国の対策

##### ①同和問題とは（同和対策審議会答申より 1965 年）

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である。

##### ②同和対策審議会答申（1965 年）に至る道程

1951 年、雑誌「オールロマンス」に「特殊部落」という題名の小説が載せられた。

- ・京都市にある被差別部落の実名を挙げ、そこを舞台にして劣悪な環境を誇張し犯罪者のように書かれた。部落の人たちは差別意識を広げる小説が雑誌に発表されたことに、当然燃え上がるような怒りを爆発させた。
- ・作者は、京都市の職員。それも環境衛生担当であった。京都市長は次のように語った。  
「職員の中にこういう差別行為をする人間がいるのはけしからん。私はよい環境で育ってきたから差別感を持っていない。だから気持ちが分からない」
- ・どれだけ屈辱を受けたかを考えず美しい京都が汚されることだけを怖れて小説を批判したこと、職員だけが悪いと考えたことがまた問題となった。

##### ■立ち上がった人々

- ・専用水道がない所 ・便所がなく共同で使っている所 ・消防車が通れない所
- ・下水道が通っていない区域 ・失業者が多く生活保護世帯が多い所
- ・トラコーマなどの疾病がはやるところ

地図に赤丸をつけさせていくと、すべてが重なっていく。「この地域はどのように言われているところですか」

劣悪な生活実態こそが差別の実態であり、差別感情を生み出す差別の根源であることを明らかにした。この闘いをきっかけにして行政のあり方が考え直された。



1961 年 12 月 7 日内閣総理大臣は本審議会に対して「同和地区に関する社会的および経済的諸問題を解決するための基本的方策」について諮問した。



同和問題（部落差別問題）が日本国憲法の理念である基本的人権に関わる問題であり、その早急な解決が国の責務であり同時に国民的課題であるとの認識に立って、環境改善、社会福祉、産業・福祉・教育問題、人権問題など同和対策の具体策を示し、また同和対策の方向として特別措置法の制定、推進機構の設置、国の財政的補助、総合計画の策定などをあげた。



③同和対策事業特別措置法（同対法 1969 年）

同和対策審議会答申を受け、国は同和問題解決のために、1969 年に公布・施行した。初めて国および地方公共団体の責務を定めた法律（10 年間の時限立法）。同和地区住民に対する不当な差別と偏見を排除し、社会的・経済的地位の向上をはばむ諸要因を解消することが目的。 3 年間の延長となる。



④同対法以降の同和問題を解決するための法律

1982 年	地域改善対策特別措置法（地対法）
1987 年	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）
1996 年	人権擁護施策推進法
1997 年	地対財特法の一部を改正する法律（5 ヶ年時限立法、地域改善事業が一般対策へ円滑に移行することが重点とされ、国策としての同和対策事業は終焉した）

（3）1986 年から 2000 年までの「山北町の同和対策の基本的な考え方」

1972（昭和 47）年から同和対策事業に取り組み、生活環境改善をはじめ、個人施策の活用による住宅建設や雇用の促進を図るなど一定の成果をあげてきている。また、庁内には、同和対策事務推進会議を設置するとともに、広く町民の代表の方々と山北町同和対策啓発推進協議会を組織し、住民への啓発活動を推進している。

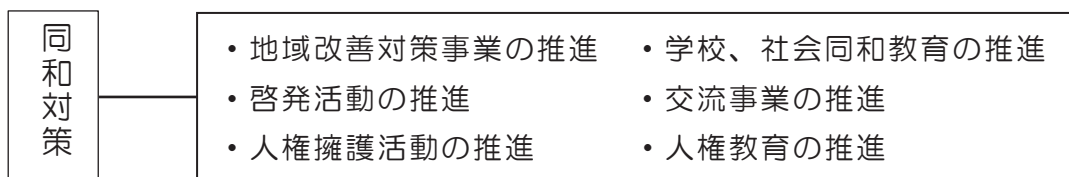
こうした取り組みの中で、同和問題についての理解と認識は深まりつつあるが、心理的差別は今も残っている。

このため、地域改善対策事業の推進と学校・社会同和教育との連携に留意しながら、人間尊重を基盤とした人権意識の高揚と啓発活動をなお一層充実することが、これからの重要な課題である。

■基本方針

差別のない地域社会をめざし、すべての町民が基本的人権と自由を確保できるよう関連する各種の事業を総合的、計画的に推進する。

■施策対系



#### ①同対法に基づいた主な同和対策事業

- ・昭和 47 年 道路改良
- ・昭和 48 年 集会所建設
- ・昭和 51 年 下水排水路改良
- ・昭和 52 年 小集落地区改良
- ・昭和 57 年 児童公園建設 など

#### ②啓発研修事業

- ・昭和 51 年～平成 15 年 夏季学習会
- ・昭和 56 年 同和教育啓発ちらし作成
- ・同和教育講演会
- ・各種学級で同和教育講座（家庭教育学級）
- ・PTA 同和教育研修会（山北中学校 PTA・川村小学校 PTA）
- ・昭和 61 年～平成 12 年 リーフレット「みんながしあわせになるために」発行（4 回）
- ・平成 15 年 人権と同和問題に関する意識調査
- ・平成 18 年～平成 20 年 リーフレット「私たちの願い」発行（3 回）

### （4）現在の神奈川県と同和問題の位置づけ

平成 25 年 かながわ人権施策推進指針を改訂する。

#### ①指針の目標

人権がすべての人に保障される地域社会の実現をめざします。

#### ②基本理念

- ・誰もが人権を侵されることなく、個人として尊重される社会をめざします。
- ・誰もが機会の平等を保障され、能力が発揮できる社会をめざします。
- ・誰もが個性を尊重されるとともに、孤立したり、排除されることのない、人と人とのつながりを重視した、共に生き、支え合う社会をめざします。

#### ③分野別施策の方向

人権問題の解決に向けては、基本理念にのっとり、11 分野に分けて取り組みを進める。同和問題も、子ども・女性・障害者・高齢者・患者等とともに 11 分野の一つとして位置づけられた。

### （5）現在の山北町の「人権」についての考え方

人権尊重のまちづくりの推進

（山北町第 5 次総合計画「後期基本計画」2019 年度～2023 年度）

#### 第 1 項 男女共同参画社会の推進

##### ■基本方針

男女が互いの生き方を尊重し、家事や子育てを役割分担するなど、男女がともに参画する社会環境づくりを進めます。（現状と課題・必要性は省略）



## 第2項 人権尊重のまちづくりの推進

### ■基本方針

国籍の違い、障がいの有無、性的指向等に関係なく、すべての町民の人権が尊重され、互いに認め合えるまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発を効果的かつ継続的に推進します。また、関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取組についても積極的に推進します。さらに、すべての町民の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のため、町民とともに取り組みを進めます。

### ■現状と課題

- すべての人々の基本的人権が尊重され、平等で住み良い社会の実現を目指し、人権・同和啓発推進協議会の運営を図りながら、人権問題講演会の開催や啓発チラシの全戸配布、リーフレットの作成、さらに学校や幼稚園、保育園、こども園における幼少期からの人権意識を育てる教育や人権擁護活動などを継続して進めていきます。
- 関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みについても積極的に推進する必要があります。
- 町職員や教職員に向けた人権研修会や学校における人権意識を育てる教育を継続して進めています。

### ■人権尊重のまちづくりの推進

- 多様化する人権課題について正しい理解と認識を深めるため、人権教育や町民啓発活動を継続します。
- 人権擁護委員等と連携して人権相談体制の充実を図ります。
- 自治会、議会、教育機関、関係団体により構成される人権・同和啓発推進協議会を中心に人権推進体制の充実を図ります。

### ■事業名

- 人権啓発関係学習会等の開催
- 広報紙、人権ちらし等による啓発活動の実施
- 心配ごと相談、法律相談の充実
- 人権・同和啓発推進協議会活動の充実

## (6)「部落差別解消推進法」【施行についての前文より一部引用】

本法は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることを鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とするものです。特に、第5条において、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発について規定されています。また、衆議院及び参議院の各法務委員会において、付帯決議がなされております。

## 4 共和地区について

### (1) 共和地区の歴史

北に大野山をいただく共和地区は、古くから山岳修行を行う修験者の行場（ぎょうば）とされた西丹沢の山々の麓に点在する山間の集落である。

鎌倉期以前にも、山麓を中心として人々が生活していたものと思われるが、山奥の集落は、「山家（やまが）」や「奥山家（おくやまが）」と一括して称されることが多かった。足柄の山々の杉は船材として重宝され、万葉集にも記載されている。杣人（そまびと：木を切ったり運び出したりする人）として林業に従事していたものと考えられる。

万葉集 0391「鳥総立て（とぶさたて） 足柄山に  
船木伐り（ふなききり） 木に伐り行きつ あたら船木を」

国指定重要無形民俗文化財「山北のお峯入り」（昭和 56 年 1 月 21 日指定）の起源は、南北朝時代に後醍醐天皇の第七皇子の宗良親王が河村城に難を逃れた時から始まるという伝承も残されており、昭和初期には河村城が共和地区にあったと主張する有識者もいた。その名残として、古宿地区の雑木林には「河村氏表忠塔」や「建武中興六百年記念碑」と刻まれた石造物が昭和 9 年に建立されている。



なお、お峯入りは皆瀬川村の鎮守である神明社（以前は「大神宮」と呼ぶ）の祭礼に奉納されてきたものと言われ、記録に残る最も古い公演は、文久 3（1863）年 8 月 16 日とされている。8 種類 11 演目の歌や踊りが約 80 名の男性演者により演じられ、天狗、おかめ、山伏、殿様などの役割は、共和地区のそれぞれの家庭で代々引き継いできている。近年は 5 年毎に公演を行っている。

### ○共和村の誕生【明治 22（1889）年】

共和村 { 皆瀬川村 八丁・人遠・高杉・市間・古宿・鍛冶屋敷・深沢 の各地区  
都夫良野村 都夫良野・野背開戸・瀬戸・駒の子 の各地区

### ○共和地区の産業

- ・昭和 20 年頃までは、炭焼きや薪切り等の山林業が主流。稲作をしたくても平地がないという状況であった。
- ・大正 12（1923）年の関東大震災後、乳牛の飼育が始まり、昭和 25（1950）年に共和酪農業共同組合が新たに発足した。
- ・昭和 43（1968）年、県営大野山乳牛育成牧場が開場
- ・昭和 46（1971）年、大野山林道開通

### ○山北町との合併【昭和 30（1955）年】

合併当時の共和村の人口 117 世帯 703 人  
令和 2 年 4 月 1 日時点 89 世帯 174 人

## (2) 共和地区の現況

山北町共和地区は、神奈川県西部、西丹沢の麓の山あいにある集落で、山北町の中でも1番小さな集落である。令和2年4月1日時点で、89世帯174人で、山北町の人口(10,057人)の2%に満たない。

共和地区には、役場支所、郵便局などの公共機関がほとんどない。唯一あった町立小学校は平成23年に閉校し、その建物は平成28年、町立「共和のもりセンター」として模様替えをして地域の活動の拠点となった。地域の行事や会合等に利用されているほか、町民等各団体にも利用されている。

長い間公共交通機関(バスなど)の運行はなかったが、平成16年の1地区での先行実施に始まり、何度かの試行期間を経て、平成23年より町も関わって、共和のコミュニティーバスである、「共和福祉バス」の本格運行が始まった。当時の自治会役員の言葉「町がやってくれるのをただ待つのではなく、地域で出来ることは地域でやる。それでもダメな時に町に願います。自助・共助・公助の精神を大切にしたい」という言葉どおり、念願がなかった。現在は、子どもの通学、高齢者の買い物、病院通いなど、地域になくてはならない交通機関となっている。

## (3) 多様な組織と活動

### ① 共和連合自治会(共和東自治会、共和西自治会の連合組織)

連合自治会は町との連絡調整が主な業務で、具体的には、町への自治会要望の取りまとめ、町長との座談会の設定、防災訓練などがあるが、共和全体に関することはすべてそのまとめ役として関わる。

※かつては5つの自治会があったが、過疎化の影響で自治会運営が難しくなり、平成25年度より上記の2自治会に統合し現在に至る。ただし、実際の地域活動(道路清掃など)は、統合前の自治会単位で行うこともある。

### ② 共和地区住民福祉協議会(平成4年12月発足)

この会の活動は「ふれあい活動」「広報活動」が主なもので、具体的には、ミニデイサービス、独居高齢者宅訪問、広報誌「ほほえみ」の発行があり、「ゲートボール大会」への助成も行っている。また、近年は小地域サロンを月1回以上行っている。予算の収入の主なものは、町社会福祉協議会の助成金である。役員は全て充て職で、自治会役員、民生委員、消防団長、共楽会長(老人会)、女性部、ゲートボール事務局などである。

### ③ 共和地域振興会(平成7年12月発足)

この会の目的は「共和地域の将来に対し、地域の開発、産業、教育等の振興と、よりよい郷土づくりを通じて地域住民の福利を図る」とあり、現在は共和の各団体(消防団、共楽会、女性部など)への助成、次世代育成事業として苗木の育成、環境整備(沿道伐採)などを行っている。役員は充て職が主で、自治会役員、財産区管理委員、その他有識者等である。※かつては専門部会として「過疎対策専門部会」を設け「宅地開発」「道路対策」「空家・空地調査」「意向・情報調査」など調査研究を行ったが、一定程度実態が把握できたということで、現在この部会はない。

### ④ 共和福祉バス運営会

運転手を中心にした、月1回の事務局会議では運行実績の確認、問題点・課題の確認をする。また、近年は新東名高速道路工事の責任者にも同席してもらい、バスの運行に支障のないよう、工事の進捗に伴う配慮事項を確認している。また、バス利用者も参加する年2回の道路清掃(エコの日)では、沿道の枯葉除去作業などに併行して、山ビル駆除剤の散布も行っている。

## ⑤夏祭り実行委員会

かつて夏祭りは、1地区でしか行われてこなかったが、小学校の閉校後、共和全体で取り組む夏祭り実施の機運が高まり実行委員会が設けられた（委員は老若男女40名程度）。

夏祭り実施の目的の一つに、共和出身で他地区に転出した若者等も、年に1回くらい郷土に戻って語り合おうという趣旨もあったが、共和の団体が主催する各種イベントで知り合った他地区の人たちも集う大きな祭りに育っていった。近年では、共和の人口以上の人たちが集まるほど盛況である。

祭りの特徴は、全て住民の手作りで行うということ。舞台設営、会場作りはもとより、演技者、夜店もプロは呼ばない。全て地区内の希望者を募り運営する。よって、出演料もなく、夜店も自己責任で運営する。また、前述の「福祉バス」の他、レンタカーなどを利用して駅からの送迎も行う。予算の収入の主なもの、ご祝儀である。（2020年度はコロナ禍で、残念ながら中止となった。）

## ⑥NPO法人 共和のもり（平成24年設立。現在の会員は40数名）

前述の「共和地域振興会」に法人格を持たせ、より幅の広い活動を可能にするために設立された。主な目的は、「共和地域の森林・農地の再生・活用・保全」「水源地域と水源下流地域の住民との交流を深める中で住民福祉の向上と生涯学習の充実を図る」などである。主な事業として、山北町と川崎市のパートナーズ協定に基づき、川崎の子どもたちに参加してもらう「水源地域交流事業」（間伐体験、薪割り、ヤマメのつかみ取り、そうめん流しなど）があり、共和でのイベントの他、川崎の小学校にも出前授業を行っている。その他、シイタケ菌打ち体験、木工体験、蕎麦打ち体験、藍染教室なども行っている。

## （4）「お峯入り」の継承

【平成14年10月公演にあたっての、岩本喜明・保存会会長挨拶より】

国指定重要無形民俗文化財「山北のお峯入り」（昭和56年指定）は、山北町の共和地区に古くから伝承されている民俗芸能です。その起源は、「南北朝時代に宗良親王が河村城に難を逃れられた時にある」と伝えられています。

お峯入りの保存・伝承にあたって、私共の先祖は全村から等しく演技者が出るよう配慮したり、それぞれの役柄を各地区、各家に割りあて、親から子へ、そして孫へと伝えさせるとか、さまざまな工夫や知恵を働かせて来ました。

お峯入りの公演には演技者だけで80人の男子を要し、そのうえ演技の習得も大変で、経費も多額なものが必要となるため、文久3（1863）年から現在迄の140年間に16回しか公演されておられません。

演技は、演技者全員が行列を組み、会場を一巡する「道行き」から始まり、8演目、11種類の歌舞が演じられます。各演目は、それぞれが独立しており、その間には何等のつながりも筋もありません。このように、演目の集合体ともいえるお峯入りが、私共をひきつける最大のものは、演目の順序、組み立て方の素晴らしさにあるのではないかと思います。能と狂言のように、厳粛なるもの、静かなるものの次に、華やかで滑稽で動的なものを置いていく妙です。古典は何時の時代にあっても、観る者の心に応じて様々の微笑を与えてくれます。（後略）

※山北のお峯入りを含む「風流踊（ふりゅうおどり）」は既にユネスコ無形文化遺産に登録されている三浦市の「チャッキラコ」の拡張登録として提案中です。

\*「風流踊」は、広く親しまれている盆踊や、小歌踊、念仏踊、太鼓踊など、各地の歴史や風土に応じて様々な形で伝承されてきた民俗芸能。華やかな、人目を惹くという「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、笛、太鼓、鉦などで囃し立て、賑やかに踊ることにより、災厄を祓い、安寧な暮らしがもたされることを願うという共通の特徴をもつ。



## 5 共和地区住民へのアンケート調査の実施

### (1) 調査の目的

中山間地に集落が点在し、過疎化・高齢化が急速に進む共和地区では、町内の他地区に比べ様々な組織・団体等が縦横に関わり合いながら、地域の活性化に取り組んでおり、また積極的に移住者を迎え入れる等の対策も講じている。この共和地区の住民に対し、現状に対する認識や将来に向けての意向等を調査し、当面する課題を把握することを通して、今後の社会教育のあり方を考える。

### (2) 調査対象

共和地区の89世帯174人（令和2年4月1日時点※住民台帳より）の内、調査時期に施設等への入所や入院、あるいは他地区に住む家族との一時的な同居等で不在の方を除いた中学生以上の住民156人を調査対象とした。

また、概ね10年以内の移住者13人には「移住者用アンケート」を、移住に関わった方7人には「移住に関わった方用アンケート」を配付した。

### (3) 調査時期

令和2年4月中旬～下旬

### (4) 調査方法

共和地区連合自治会に依頼し、自治会役員等が全世帯に必要な人数分のアンケート用紙を配付し、後日回収した。なお、移住者及び移住に関わった人に対しては、共和地区の社会教育委員が直接配付し回収した。

#### 【配付数（調査対象者数）】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
男性	2	6	4	7	7	20	18	12	76
女性	1	9	5	4	12	14	17	18	80
計	3	15	9	11	19	34	35	30	156

#### 【回収数】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年代不明	計
男性	2	5	1	5	5	14	17	10	1	60
女性	1	6	2	4	12	13	16	9	0	63
計	3	11	3	9	17	27	33	19	1	123

### (5) 回収率

合計 78.8%（男性 78.9%、女性 78.8%）



## (6) 調査内容（質問項目）

### 【全対象者】

- ① 共和地区は住みやすいですか。《自由記述欄》
- ② ①の質問で答えた理由をおたずねします。（複数回答可）《自由記述欄》
- ③ 共和地区で自慢できることは何ですか。（複数回答可）《自由記述欄》
- ④ 地域の行事に参加しますか。
- ⑤ 最近（過去1～2年）参加した行事は何ですか。（複数回答可）
- ⑥ お峯入りの継承についておたずねします。
  - (ア) 継承していくには何が大切ですか。（複数回答可）《自由記述欄》
  - (イ) 継承するうえで何が難しいですか。（複数回答可）《自由記述欄》
- ⑦ 共和地区の今後の課題は何だと思えますか。（複数回答可）《自由記述欄》
- ⑧ 共和地区の各組織や団体、行政への要望は何ですか。《自由記述のみ》
- ⑨ 世帯主のみへの質問
  - (ア) 共和地区にいつから住んでいますか。
  - (イ) 家族構成についておたずねします。
  - (ウ) 子どもが他地区に住んでいる方におたずねします。子どもが他地区に住んでいることについてどう思いますか。

### 【移住者】

- ① 移住のきっかけや目的は何ですか。（複数回答可）《自由記述欄》
- ② 共和地区の好きなところはどこですか。《自由記述のみ》
- ③ 移住者を増やすために、何が必要だと思えますか。《自由記述のみ》
- ④ 移住して困ったことや悩んだことはありましたか。《自由記述のみ》

### 【移住に関わった方】

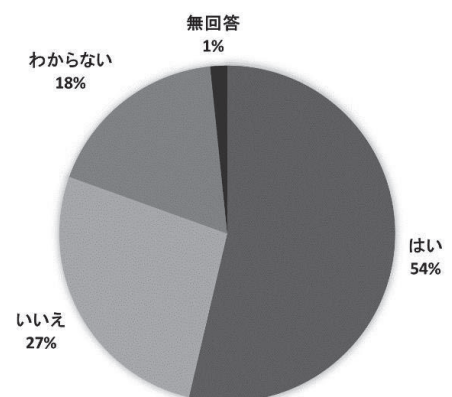
- ① 移住してもらうために、どんな働きかけや条件整備をしましたか。《自由記述のみ》
- ② 共和地区の良いところはどこだと思えますか。《自由記述のみ》
- ③ 移住者を増やすためには、何が必要だと思えますか。《自由記述のみ》

## 6 アンケート調査から読み取れる住民の意識とは

### (1) 「共に生きる」そして「地域で生きる」

平成の時代がスタートした頃の共和地区は、世帯数 92 世帯、人口 360 人（平成元年 4 月 1 日時点）であったが、令和 2 年 4 月には世帯数 89 世帯、人口 174 人となり、約 30 年の間に人口は半減している。もっとも、この間の山北町も世帯数こそ 3,707 世帯から 4,218 世帯と増加しているものの、人口は 14,291 人から 10,057 人へと大きく減少している。その中でも町内の他地区に比べると、共和地区の人口の減少率は格段に大きいと言わざるを得ない。

山間地に小さな集落が点在するという自然環境、そして公共交通機関や商店等が無いという社会環境下においても、住民の半数が「住みやすい」と回答している。【グラフ①】

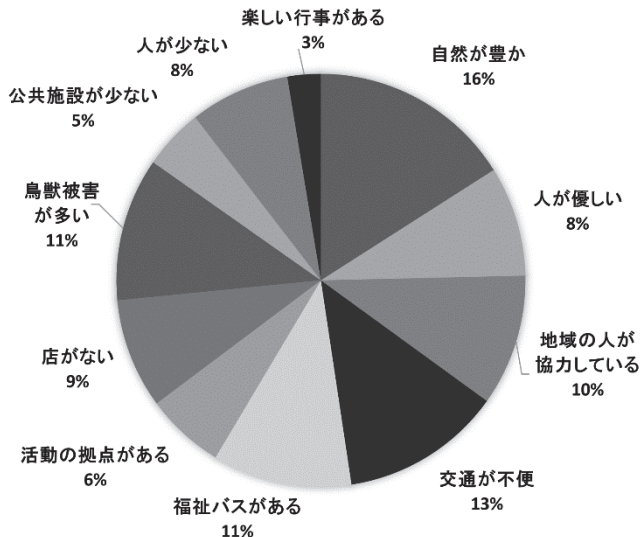


グラフ① 共和地区は住みやすいですか。

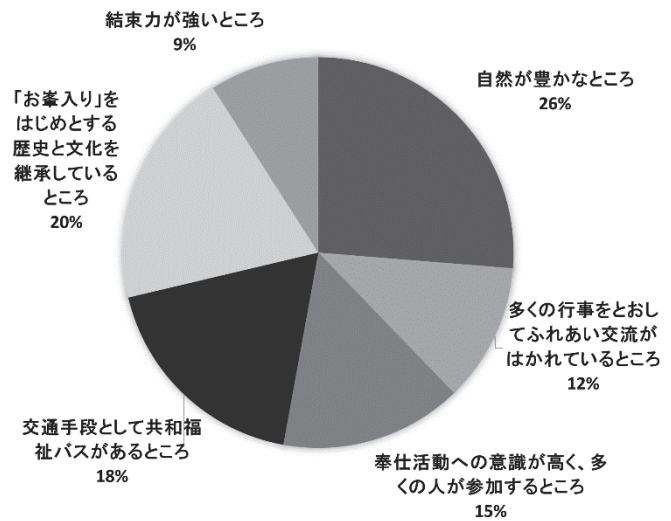
その理由としては「自然が豊か」「福祉バスがある」「地域の人が協力している」「人が優しい」等を挙げているが、反面では「交通が不便」「鳥獣被害が多い」等の「住みにくさ」を指摘する声も多い。【グラフ②】

山間地での生活のメリット、デメリットが如実に現れた回答ではあるが、自然環境や社会環境を十分に受け入れてのがあるがままの姿がそこに映し出されているようにも感じる。

また「住みやすさ」の理由に関しては、『共和地区で自慢できること』【グラフ③】とほぼ同様の回答であり、「お峯入りの継承」という歴史的・文化的な活動も含め、地域の中で、そして限られた環境の中で、かなり主体的・意欲的に生活をしているのではないかと考えられる。



グラフ② 「住みやすさ」「住みにくさ」の理由は。



グラフ③ 共和地区で自慢できることはなんですか。(複数可)

自由記述欄に「既に限界集落に入っている」との指摘があるように、これは山北町の共和地区に限ったことではないが、社会動向の現状を考えると、地方における過疎化・高齢化の流れは今後も一段と加速するものと考えられる。

こういった状況下において共和地区をながめてみると、回答のあった74世帯の内、先祖代々住んでいる43世帯、終戦後から生活を始めた11世帯を合わせると、約7割が先住者となる。これらの世帯には比較的高齢者が多く、ややもすると保守的な傾向を示すことも多いと考えられるが、共和地区では平成に入ってから移住してきた住民ともうまく混じり合って生活していると感じ取ることができる。

このことは、こういった地域だからこその、お互いに助け合って生きていくことの重要性や地域の特性を活かして生きていくための知恵や創造が必要という暗黙の共通理解が住民の間に流れているのではないかと予想ができる。

## (2) 過疎化・高齢化との対峙

共和地区には山北町立共和小学校があったが、児童数の減少により平成23年3月に閉校となり、その跡地は「共和のもりセンター」として地域の様々な活動の拠点として活用されている。令和2年4月時点では共和地区の小中学生は4人(小学生3人、中学生1人)で、山北町立川村小学校と山北町立山北中学校に通学している。少子化が如実に現れている地域とも言える。

この少子化や高齢化、そして過疎化という大きな課題に立ち向かうのは容易なことではない。ましてや一地方の一地域で対応しようとする、人的にも物的にも大変な努力と苦勞が必要になってくる。

こういった状況下での取り組みの一つが、移住者を積極的に呼び込むという事業である。

移住には二つのタイプがあり、共和地区の自然環境に惹かれて趣味や仕事に取り組むという人達と、共和地区の住民に声をかけられて移り住むという人達に分けられる。

一般的に移住という概念は、退職後に余生を過ごすという意味合いが強いが、共和地区への移住者は若い世代が比較的多く、かなりの目的意識を持って移り住んでいる人が多いと感じられる。



もう一つは福祉バスの運行である。共和地区は山間地域であり、道路が狭く、坂道も多いこともあって、従前からバス等の運行はなされてこなかった地域である。それでも地元小学校があり、高齢化もそれほど進んでいなかった時代は何とか対応できたが、高齢化率が高くなり(令和2年4月時点の共和地区の高齢化率は54.02%、町全体では39.61%)、また小学校も閉校となり、通学や通院などを含め、生活する上での不便さが際立つようになってきたのである。

そこで、住民の不便さを解消するために平成16年に一部地域限定によるコミュニティーバスの運行の試行を開始し、その後、紆余曲折を経て共和地区の住民と町との協議により「共和福祉バス運営会」を設立し、平成23年4月から本格運営となり、現在に至っている。各世帯は年間2,000円の会費を払い、誰もが自由に利用することができるようになっている。

前述したように少子高齢化・過疎化という問題は、一地方の小さな組織で対応するのはかなりの難題と言わざるを得ない。国としても有効な解決策を見い出せないというのが本音であろうと思う。では、坐して待つのかということになるが、高齢化率が益々高くなる我が国において、悠長なことは言うてはいられないのも事実である。

目の前の大きな壁の一部に風穴を開けようとする共和地区の取り組みは、黄昏時に夕日を覗いているような明日への僅かな希望に繋がる実践であると感じ取ることができる。

### (3) 移住者を交えての地域活性化

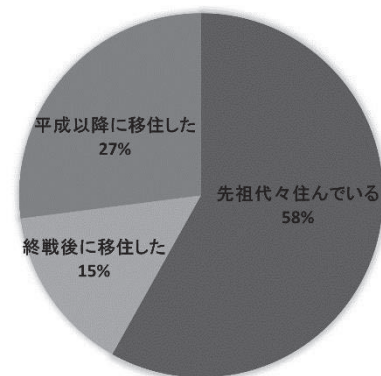
最近マスコミでも「地域再生」や「地域の資源を活かす」等の見出しで全国各地の多様な取り組みを紹介している。高度経済成長の頃からの人口の都市集中化と共に地方の過疎化や農林業従事者の高齢化等の問題も重なり、耕作放棄された農地や荒れ放題となった里山や山林が多くなり、官民を問わず大きな課題となっているからである。

共和地区も決して例外ではない。里山や山林、そして農地の荒廃は鳥獣被害はもとより、大きな自然災害にも直結する重要な問題となっている。アンケートの自由記述においても災害に関する不安を述べている住民が多い。

地域再生や地域の資源を活かすためには、新しい風を吹き込むことや異なる視点から地域を見つめなおすことも重要である。こういったことから、共和地区では積極的に移住者を求めるようになってきた。【グラフ④】にもあるように、平成時代以降に転入した世帯は、回答のあった74世帯の内、20世帯、約27%となっている。

このうち比較的新しい移住者10人には別途個別にアンケート調査を行っているが、その内の8名は「共和地区でやりたいことがあった」と回答し、具体的には山地酪農(やまちらくのう)や林業、農業、木工や染め物等多岐に渡っている。

紹介されて移住した人や、自らの意志で移住した人々がスムーズに地域に溶け込み、共



グラフ④ 共和地区にいつから住んでいますか。